

地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日より消費税率(国・地方)が5%から8%へ引き上げられ、また令和元年10月1日からは8%から10%に引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和4年度北上市一般会計予算における社会保障施策経費への充当状況は次のとおりです。

【歳入】 地方消費税交付金(社会保障財源化分) **11億8,600万円**

【歳出】 地方消費税交付金(社会保障財源化分)を充当した社会保障施策に要した経費 **75億2,272万円**

<内訳>

(単位:万円)

事業名	経費	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国県支出金	市債	その他	社会保障財源化分の地方消費税交付金	その他	
社会福祉	障がい者介護給付費等事業	161,302	120,811			20,000	20,491
	障がい者相談支援事業	4,315	1,565			1,000	1,750
	要援護老人ホーム措置事業	14,255			1,987	5,000	7,267
	国民健康保険特別会計繰出金	53,721	29,333			10,000	14,388
	介護保険特別会計繰出金	120,422	5,745			40,000	74,677
	保育園保育実施事業	111,442	72,803		9,991	10,000	18,648
	児童手当等給付事業	134,152	113,742			10,000	10,410
	施設型給付費等負担金	87,710	62,814			10,000	14,897
	地域型給付費等負担金	57,968	41,511			10,000	6,457
	小学校就学援助事業	2,979	257			1,000	1,722
	中学校就学援助事業	3,008	160			1,000	1,848
小計	751,274	448,741		11,978	118,000	172,555	
保健衛生	乳幼児集団健康診査事業	998				600	398
	小計	998				600	398
合計	752,272	448,741		11,978	118,600	172,953	